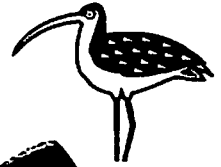




2016年8月20日

No.116



# JAWAN

## 日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク(Japan Wetlands Action Network)

〒275-0021 習志野市袖ヶ浦6-11-13 牛野くみ子方

TEL/FAX 047-453-4987 URL <http://www.jawan.jp/>

郵便振替口座 00170-8-190060 日本湿地ネットワーク

■団体会費 5000円 ■個人会費 3000円



葦毛湿原を見学するJAWANシンポジウムの参加者=6月26日、愛知県豊橋市

◇日本の湿地を守ろう .....	2
—日本湿地ネットワークが豊橋市で総会とシンポジウム—	
◇シンポジウム「日本の湿地を守ろう 2016」講演・報告要旨	
・三河湾の現状と課題(鈴木輝明さん) .....	4
・貝屋の欲目から診た日本の干潟(貝産地)の現状(山本茂雄さん) .....	8
・昔のアンパルをとりもどすために(山崎雅毅さん) .....	10
・和白干潟の自然を未来の子どもたちに残そう!(山本廣子さん) .....	12
・瀬戸内海の現状と今後の課題(松本宣崇さん) .....	14
◇三番瀬と盤洲干潟のラムサール条約登録で環境省交渉 .....	16
◇盤洲干潟のラムサール条約登録を要請—5団体が千葉県と交渉 .....	20
◇辺野古への土砂搬出は許さない! .....	21
—辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会などが集会—	
◇〔団体紹介〕愛知県野鳥保護連絡協議会(高橋伸夫) .....	22
◇〔BOOK〕汐川干潟の保護運動回想記 .....	23

# 日本の湿地を守ろう

## 日本湿地ネットワークが豊橋市で総会とシンポ

日本湿地ネットワーク（JAWAN）は6月25日、愛知県豊橋市で総会とシンポジウムをひらきました。

### ◆減少・悪化が続く 日本の湿地

総会では、湿地の減少・悪化をどう防ぐかが緊急課題となっていることを確認しあいました。

日本の湿地は減少が著しく進んでいます。また、今年4月に環境省が発表した調査・分析結果によれば、重要湿地のなかで生物分類群ごとの視点でみた961湿地のうち823湿地について情報を得られ、そのうち524湿地は「悪化傾向」にあるとされています。悪化の主な原因は開発工事です（本誌24ページ参照）。

2016年度の活動方針では、全国各地の湿地保全運動を支援したり行政交渉をくりひろげたりするなどのとりくみが確認されました。



「日本の湿地を守ろう 2016」と題したシンポジウム＝6月25日

### ◆赤潮や貧酸素化の元凶は 干潟・浅瀬の埋め立て

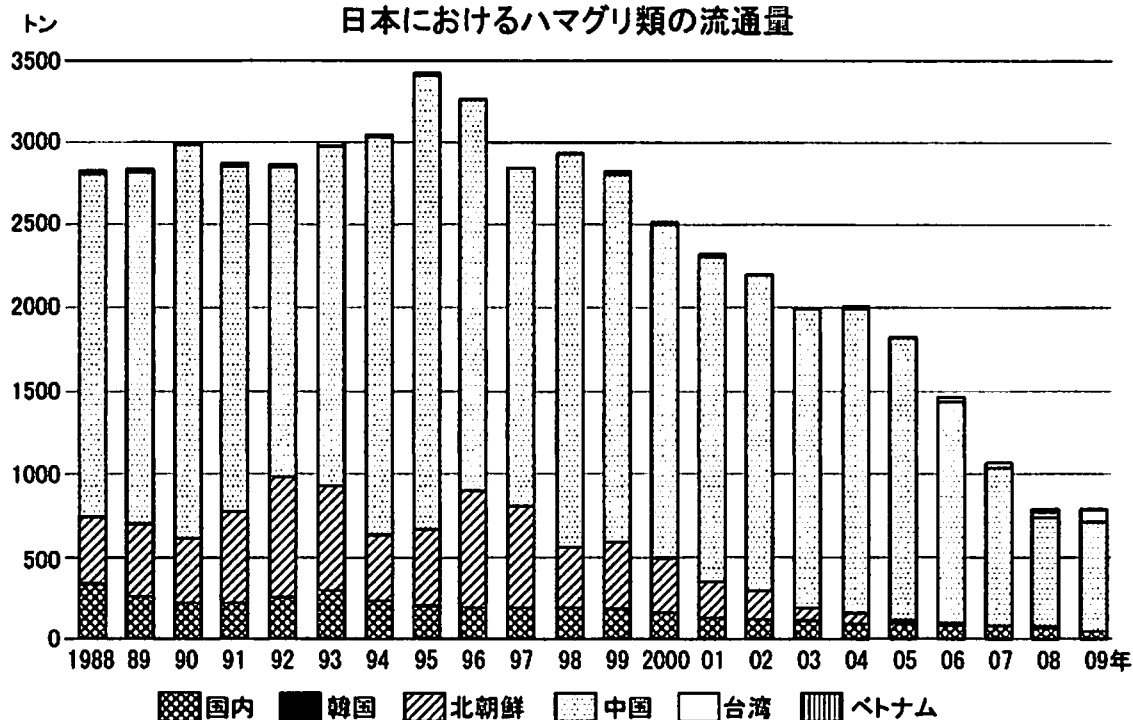
「日本の湿地を守ろう2016」と題したシンポジウムでは、名城大学大学院総合学術研究科特任教授の鈴木輝明さんが「三河湾の現状と課題」、アジアの浅瀬と干潟を守る会の山本茂雄さんが「貝屋の欲目から診た日本の干潟（貝産地）の現状」と題して講演しました。

鈴木さんは、三河湾が日本一のアサリ産出量を誇るほどたいへん豊かな内湾である



懇親会の参加者。最前列の右から3人目は辻淳夫共同代表＝6月25日

## 日本におけるハマグリ類の流通量



ことを紹介しながらも、干潟（六条潟）に土砂を供給する豊川の上流に設楽ダムが建設されるとアサリの一大産地は大打撃を受けると警鐘を鳴らしました。また、三河湾の環境に深刻な問題をおよぼしている赤潮や貧酸素化の元凶は干潟や浅瀬の埋め立てであると断言しました。

山本さんは、「二枚貝の流通状況を見ると、国内産はどれもこれも捕れなくなっている」とのべました。ハマグリ類にいたっては9割以上が輸入で占められているとのことです（上のグラフ）。そういうなかで、六条潟（豊橋市）の稚貝の発生と供給はわりに安定しています。ほかの2位以下の産地と比べてみると、六条潟の稚貝の発生量はたいへん多いそうです。

二人の講演のあとは各地の報告です。全国各地の湿地の状況や保全運動などを湿地保全団体のメンバーが報告しました。アンパルの自然を守る会の山崎雅毅さん（沖繩・石垣島のアンパル）、和白干潟を守る会の山本廣子さん（博多湾の和白干潟）、環瀬戸内海会議の松本宣崇さん（瀬戸内海、

辺野古埋め立て用土砂搬出）、NPO法人ウエットランド中池見の笹木智恵子さん（敦賀市の中池見湿地）、三番瀬を守る会の田久保晴孝さん（東京湾三番瀬）です。

### ◆六条潟と葦毛湿原を見学

翌26日は豊橋市の六条潟と葦毛湿原を見学しました。葦毛湿原は貴重な植物群落の宝庫です。1992年には愛知県の天然記念物に指定されました。

葦毛湿原は1960年代以降「森林化」が進みました。都市ガスの普及で木を切ることがなくなったからです。失われた湿原をとりもどすため、大規模な回復作業がつつげられています。回復作業は、ボランティアの協力をえて豊橋市教育委員会がおこなっています。その成果が実を結び、愛知県の絶滅危惧種に指定されているミカワバイケイソウが多く咲くようになりました。姿を消していたコバノトンボソウなども復活しました。そのようなとりくみを豊橋市文化財センターの贅元洋さんにくわしく教えていただきました。

# 三河湾の現状と課題

名城大学大学院総合学術研究科特任教授 鈴木輝明さん

## ※ 内湾の豊かさの源は入り口の狭さ

内湾の豊かさの源は豊富な栄養塩類（栄養素）の流入である。栄養塩類は陸から流れ込むだけではなく、外海からも流入する。さらに内湾は干潟・浅場・藻場が発達しているので、非常に豊かな動物群集が生息できる。

もうひとつ重要なのは湾口の狭さである。たとえば伊勢湾も三河湾も入り口が狭い。沿岸域管理の議論では、入り口の狭さは欠点とされている。環境省には閉鎖性海域対策室という部署もあるくらいだ。「入り口が狭いから汚いものがたまる。たまるから栄養塩を削減しなければならない」。そういうことを言う人も多い。

これはとんでもない話だ。入り口が狭いというのは、栄養塩類やプランクトン類をムダに外海にださないということである。つまり、海自体が栄養塩類などの貯金箱になっているということだ。閉鎖的だから悪いというのは錯覚である。

## ※ 名古屋港の浚渫土砂処分

三河湾は伊勢湾とつながっている。三河湾と伊勢湾は一体である。

伊勢湾で大きな問題となっているのは、名古屋港で発生する浚渫土砂の処分である。

名古屋港は宿命的につねに浚渫しなければならない。これまで浚渫土砂を処分してきた場所が満杯になったので、ほかの処分場をさがさなければならない。

伊勢湾のなかでいろいろさがしたら、中部国際空港の前面が候補としてあがった。

ところが、中部国際空港前面の浅場は伊勢湾のなかでもっとも重要な漁場の一つとなっている。そこを埋め立てるといって、愛知県の漁業者はたいへん心配している。国土交通省にたいし、「土砂処分場として埋め立てるのは困る」という話をしている。

しかし、名古屋港が存在するかぎり、大量に発生する浚渫土砂の処分はなくなる。それをどうするのか。発生する浚渫土砂をどうやって環境に影響をあたえずに処分するのか。これが伊勢湾の重要な課題となっている。

## ※ 全国のアサリの6～7割を産出

六条潟はたいへんな場所である。愛知県はアサリの産出量が全国一となっている。全国のアサリの6～7割を占めている。

その種貝は漁業者が六条潟で採っている。それを自分のところの浜に移植放流している。

放流用としてのアサリの稚貝の採捕は六条潟だけである。昔は矢作川の河口でもアサリの稚貝が発生していた。だが最近、その稚貝発生量はすごく減っている。

六条潟では1㎡あたり10kgという非常に高密度のアサリの稚貝が毎年採れる。この稚貝を三河湾のあちこちに放流している。いまは伊勢湾にも放流している。

六条潟だけで毎年3000トンぐらいの稚貝を採っている。それを放流して毎年1万5000～1万6000トンの漁獲をあげている。したがって、六条潟の3000トンの稚貝がな

かったら愛知県の漁獲はちどころに減少する。このように六条潟は重要な干潟となっている。全国的にも重要だ。

全国をみると、アサリの養殖用の稚貝が採れなくなっている。採れない理由は単純だ。日本の干潟が激減したからだ。

そういうなかであって、六条潟は大切な場所となっている。

### ※ 六条潟を脅かす設楽ダム計画

三河湾では設楽ダムの建設計画が深刻な問題となっている。六条潟の干潟の砂は豊川から運ばれている。その豊川の上流に設楽ダムの建設が計画されている。

ダムができるとどうということになるか。

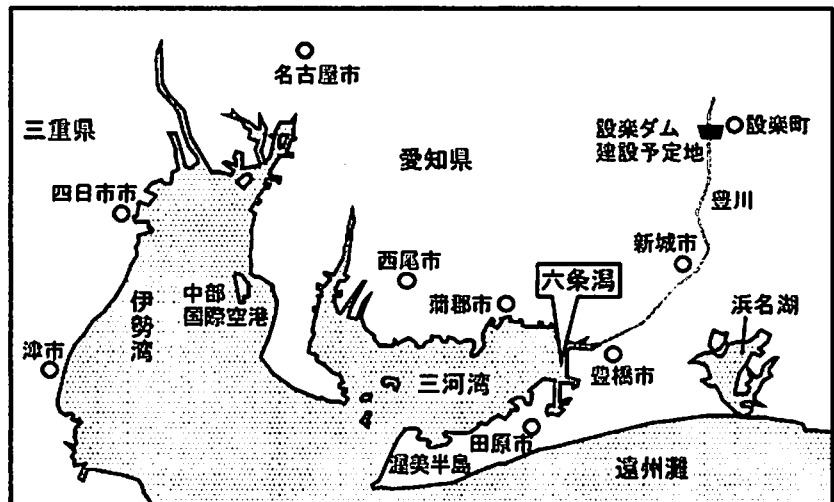
ひとつは、干潟に供給されるいい土砂が出なくなるということだ。干潟でいちばん重要なのは砂がどこからか供給されることだが、その土砂の供給が減少する。

もうひとつは水だ。設楽ダムは、水をためる能力にたいして入ってくる水の量が非常に少ない。だから、いったん水がダムにたまると、ダム湖のなかでの滞留時間が長い。そのため、アオコのような植物性プランクトンが大量に発生する。

本来は森林からしみ出した栄養素が海にでて植物プランクトンとなり、それがアサリなどの栄養源となる。ところが、ダムのなかでは栄養素はアオコのようなものになり、利用されない有機物になってダムの底に沈んでしまう。だから、ダムからでてくる水は栄養の少ないものになる。

干潟に供給される栄養が少なくなる。砂も少なくなる。これはたいへんなことだ。

愛知県の漁業協同組合連合会は、海に影響があるととして設楽ダムを問題視してい



る。日本海洋学会なども、「調査が必要だ」「影響がないとはいえない」と言っている。

ところが、ダム開発側は「海にはまったく影響がない」の一点張りである。

いまは膠着状態になっている。したがって、六条潟もけっして安泰ではない。設楽ダムは、民主党政権のときは凍結になったが、政権が交代したらすぐに復活した。着々と進んでいる。漁業者はたいへん心配している。

### ※ 土取り場（浚渫窪地）が無酸素化の原因

三河湾はほかにも問題が山積みである。

海の中に大きな穴がある。過去の土取り場だ。浚渫窪地とも呼んでいる。深さ5～10mぐらいの土取り場がいろいろなところにある。

そういう場所を夏にもぐってみると、酸素がまったくない。場合によっては還元化がすすんで硫化水素もでていいる。もぐった人のいのちにかかわる。よほど気をつけてやらないといけない。無酸素化がすすみ、かつ硫化水素がでていいる。

開発した人はこう言う。「海は広いので、地図上でいえば、そこは点のようなものだ。そこが無酸素化したからといって、三河湾全体に影響をおよぼすことはないはずだ」

私が愛知県の水産試験場につとめていた



鈴木輝明さん

とき、六条潟でアサリの大量<sup>べいし</sup>斃死がおきた。それを中日新聞が大々的にとりあげた。被害額は10億円とか12億円ということだった。

その原因について私はこう述べた。

「水産試験場の立場からいうと、近くにある過去の土取り場に原因があると思う」と。そうしたら翌日、県庁の会議室によびだされた。このようなことを言われた<sup>いわれ</sup>。

「水産試験場は県の組織だよな。軽々に言ってもらったら困る。どういう根拠で言っているの？」

根拠はあった。過去の土取り場（窪地）に測定機器を設置してあった。その結果をみれば、土取り場が無酸素化していることがわかる。たぶん硫化水素がでたのではないか。そして強い風が吹いたので、それが上にあがってきて六条潟にかぶさった。そのために大量のアサリが斃死した。私はそれを正しい仮説と認識していた。だから、「土取り場（窪地）が問題だ」と申しあげた。

そうしたら、いろいろとすったもんだはあったが、窪地を埋め戻すということになった。愛知県は動きが早い。地道な観測は

大切だ。

過去の土取り場は、三河湾にも伊勢湾にもまだ残っている。開発が終わったあと、この問題は見捨てられている。だけど、こういうものは尾をひく。いったん海をいじると必ずその余波がおこるということだ。

窪地の埋め戻しは、7割埋め戻せば7割よくなるということではない。完璧に埋めもどさないと効果はでない。そうしないと、穴ぼこにたまっていたものが外に出ることによって被害を拡大させる危険性もある。人間の身体を手術する場合は完璧に治さないと危ない。それとおなじだ。

しかし、そういうことはなかなか理解してもらえない。

「半分くらい埋め戻すからいいだろう」というのは間違いである。完璧にやらないと駄目だ。三河湾の場合はなんとか完璧に埋め戻す方向で進んでいる。

#### ※ 赤潮・貧酸素の元凶は 干潟・浅瀬の埋め立て

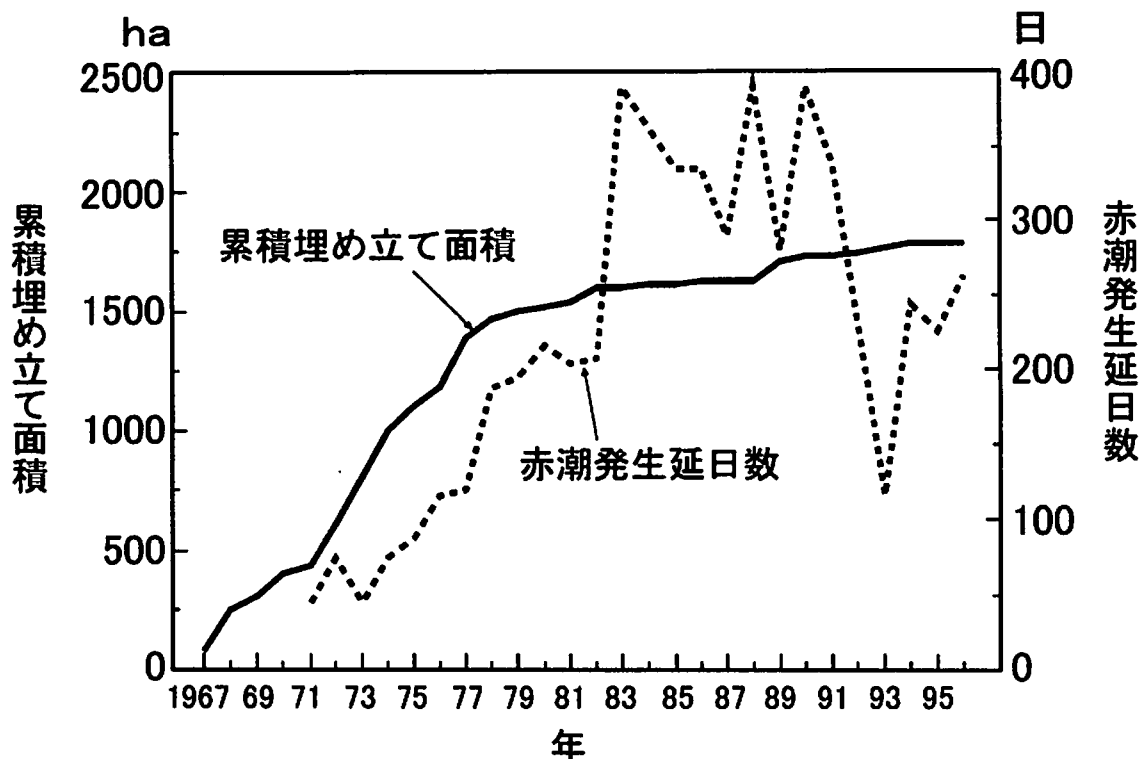
最後に話したいのは貧酸素化だ。貧酸素は海や漁業にとってたいへん深刻である。

貧酸素は赤潮と表裏一体である。赤潮が沈んで下のほうが酸欠になる。植物プランクトンの異常増殖である赤潮が貧酸素の原因である。

赤潮はなぜおこるのか。行政は流入負荷の増大をあげている。つまり、都市化がすすみ、産業も振興し、田んぼにも肥料を入れる。そのようにして栄養素が増え、それが海に流れ込んでいるので赤潮になったと言っている。

これにたいし、私たち現場の研究者は「そうではない」と言っている。赤潮のような植物プランクトンを食べる動物が少なくなったために赤潮がでる、と私たちは言っている。その論争がいろいろとあった。結果的には、当然のことながら私たちの言っていることがただしいと認識されるようになった。

## 三河湾における赤潮発生延日数と累積埋め立て面積



最近になって、その様子がやっとわかるようになった。環境省が発表しているデータをみれば、総量規制によって三河湾に流入する窒素やリンは減っている。リンにいたっては7割も減っている。窒素も5割ぐらい減っている。だから、陸から流れ込む負荷量は確実に減っている。ところが、三河湾では貧酸素の面積が増えている。流入負荷量が減っているのに貧酸素は拡大している。つまり、原因のとらえ方が間違っているということだ。

現在の流入負荷量は、赤潮がでるようになった昭和40年ぐらいのレベルにもどっている。それなのに赤潮がでる。なにが原因なのか。

赤潮の発生日数の経年変化をみると、三河湾では1970年ぐらいから急激に赤潮が出るようになった。つまり、貧酸素化が深刻になったということである。

それは何と関係があるのかというと、三河湾東部の干潟・浅瀬の埋め立てである。三河湾東部では、1970年ぐらいから1980年ぐらいまでの間に干潟・浅瀬を約1200ha埋め立てた。1200haは三河湾の2%に相当する。たかが2%である。たかが2%を埋め立てたために、三河湾全体で赤潮が多発し、貧酸素が深刻になった。

つまり、三河湾の貧酸素化の主な原因は流入負荷ではなくて、干潟や浅場の埋め立てによる動物群集の減少である。それを最近やっとわかってもらえるようになった。

10年前はそういうことを言っても受け入れてもらえなかった。

総量規制を強化しても赤潮と貧酸素はよくなる。当たり前である。埋め立てを野放図にやっておいて、別の原因だけをしぼりこんでもよくなるわけがない。悪化するにきまっている。

# 貝屋の欲目から診た日本の干潟(貝産地)の現状

アジアの浅瀬と干潟を守る会 山本茂雄さん

## 田二枚貝の減少と開発は相関関係

私は貝の卸業者をしていた。ハマグリを中心に扱っていた。

ハマグリは、もともと豊川河口には豊富にあった。ところが2009年以降、ハマグリ単独の統計がとられなくなった。「その他の貝」の項目に合算されるようになった。それくらい数が減った。環境省のレッドリストにも、絶滅が心配される貝類のなかにハマグリが含まれている。

2011年の東日本大震災の大津波以降、千葉県の九十九里浜ではチョウセンハマグリが少し増えている。しかし皮肉にも、ハマグリの保全に力を入れていた茨城県の鹿島灘はハマグリが減ってしまった。

利根川河口堰ができるまでは、利根川河口の銚子でも大きなアサリがたくさん捕れていた。九十九里浜や鹿島灘のほうにも利根川から砂が供給されていて、チョウセンハマグリが売りつくせないほどたくさん捕れていた。

ダムや河口堰ができると、アサリやハマグリ、シジミは極端に捕れなくなる。二枚貝の漁獲量はツルベ落としのような急降下を描く。二枚貝の漁獲を示すグラフにいろいろな公共事業を加えると、貝の減少と開発工事は相関関係があることがわかる。

## 田ハマグリ類の9割以上は輸入

二枚貝の流通を示すグラフをみると、国内産はどれもこれも捕れなくなって、地を這うような状態になっている。ハマグリ類にいたっては、その9割以上が輸入で占められている(本誌3ページのグラフ参照)。

輸入の中心はシナハマグリである。かつては韓国や北朝鮮から直にきていた。韓国も、最大の産地だったセマングムが大規模干拓で消失したため、日本同様、中国を介して北朝鮮産のシナハマグリが流通している。中国も、かつてシナハマグリの産地だったところが海底油田の一大拠点になったりしている。ハマグリを捕るよりも石油や天然ガスを掘るほうが儲かるということらしい。

ヤマトシジミは、ダムと河口堰の影響が統計に見事なまでに反映される貝である。

三河湾に流れ込む豊川の場合、昔は、現在海になっているところまでヤマトシジミの漁場だった。ところが、水を農業用水にとられてしまったからは塩辛くなって、いまはヤマトシジミの生息域は3分の1に減ってしまった。それでも現在、年間200トンぐらいの漁獲がある。青潮がここ5、6年発生してないからだ。

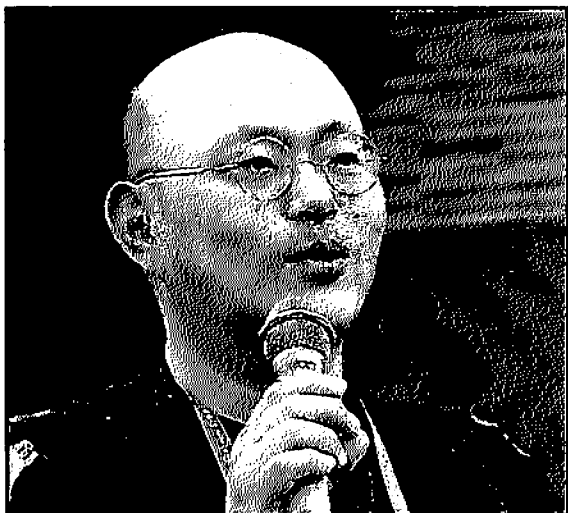
利根川では、かつては年間4万トンぐらいヤマトシジミが捕れていた。ところが、利根川河口堰ができて利根川のヤマトシジミがなくなったことで、水産物として全国流通するようになった。

国内のヤマトシジミの漁獲グラフも、右肩下がりとなっている。やや持ち直したようにもみえるが、たぶんもう一段階減少する踊り場ではないかと思っている。

## 田日本のアサリは最盛期の11分の1に減少

アサリも開発の影響を受けている。開発の影響は関東地域からはじまった。統計上、アサリの最盛期は全国で16万トン(1983年)





山本茂雄さん

ぐらいの漁獲があった。ところが昨年の上報値では1.4万トンまで落ちたそうだ。最盛期の11分の1に落ちてしまった。庶民的な食材だったアサリも、種の絶滅を心配しなければならないレベルにまでなった。

アサリは、鹿児島から北海道まで全国的に減少している。「日本のアサリ資源は三重県（伊勢湾）と愛知県（三河湾）、静岡県（浜名湖）の3県で支えている」と荒っぽい言い方が許されるほどだ。

千葉、東京、神奈川3都県のアサリ漁獲量の減り方をみると、最初に東京、次に神奈川がゼロになった。千葉はがんばっていたが、最近は危なくなっている。千葉の昨年の実績は200トンである。最近は外来種のホンビノスガイの漁獲が安定していて、船橋を中心に年間1000トンぐらいの漁獲があるようだ。

昔、東京湾のアサリは「パンダアサリ」と言われていた。パンダのような模様をしているためだ。ところが最近は輸入貝の模様が変わっている。

千葉県庁に「観光潮干狩りを続けるために輸入アサリの直播放流をしますね」とたずねても、「知らない」と返事が返ってくる。ところが各漁協に問い合わせると、潮干狩り客が年間何十万人と来るので輸入の貝を浜にまいているという。そういうことから、輸入貝（外来種）をまくことは

規制できないというのが実情のようだ。

悲惨なのは九州・有明海沿岸の3県（佐賀県、福岡県、熊本県）である。漁獲グラフをみると佐賀県と福岡県のアサリがはじめに減少したことがわかる。とくに筑後川の近傍への影響が目立つ。アサリについては、諫早湾の閉め切りよりも筑後大堰の影響が大きかったのではないかと思う。

熊本県でも、熊本港の新設など海の領域でかなり開発行為がおこなわれたようだ。沿岸各県の川や浅い海の改変の足し算掛け算が、有明・不知火海の今をつくったのだと思っている。

これらの地域は、千葉県と同じように1990年代から輸入アサリの大量放流が延々とおこなわれてきた。東京海洋大学の北田修一教授によると、有明海では国内種と大陸種の交雑もみられるという。

瀬戸内海もアサリの減少がひどい。たとえば山口県である。ここは5mから7mとかなり水深の深いところがアサリの漁場だったため、100kgもある潜水服を着て海底を歩く漁がおこなわれてきた。しかし港湾と空港を同時につくったために、カルスト台地から流れ込む海底湧水が断たれ、最盛期は8500トンあった漁獲がゼロになった。

大分県も減少が大きい。これらの地域では、量だけでなく質もかなり悪くなった。

## 田六条潟の稚貝の発生・供給は安定

愛知県もここ1、2年、アサリが減少している。それが気になっている。

そういうなかで、六条潟の稚貝の発生と供給はわりに安定している。ほかの2位以下の産地と比べてみると、六条潟の稚貝の発生量はたいへん多いことがわかる。

六条潟は前知事の時代に埋め立てが止まった。今の知事はもう少し時代を前に進めてくれ、「再生事業をやりましょう」と言っている。いろいろなプロジェクトがはじまっている。小学4年生に川や海にふれてもらうため、六条潟の「山川里海健康診断」もおこなっている。

## 昔のアンパルをとりもどすために

アンパルの自然を守る会 事務局長 山崎雅毅さん

### ⊗ 2005年にラムサール条約登録

アンパルというのは「網を張る」という意味の方言である。

アンパルは2005年にラムサール条約に登録され、2008年に西表石垣国立公園に編入された。アンパルの自然を守る会は2009年に結成した。それまでは、アンパルをラムサール条約に登録するための運動があった。

アンパルは石垣島の名蔵川の河口域に形成されたマングローブ湿地である。砂嘴にも囲まれた半閉鎖汽水域となっている。於茂登岳、パンナ岳、前勢岳を水源としている。

### ⊗ 自然環境を破壊するもの

アンパルの自然環境を破壊するものとして、沖縄復帰後の土地改良事業がある。耕地面積を拡大して大型の機械が入れるようにするものであったが、台風や豪雨などの自然を無視した事業であったため、大失敗をした。沖縄本島の周辺では、土地改良事業によってサンゴ礁がほとんど消滅した。

それから、30年以上前に浦田原排水路が建設された。神田排水路と嵩田排水路も建設された。目的は乾田化であった。これらの排水路建設によって淡水湿地が喪失した。湿地のもっている浄化機能が喪失し、淡水湿地生物が減少した。畑からアンパルに大量の栄養塩類、赤土が流れ込むという環境になってしまった。

次に、石垣島精糖工場の排水がアンパルに流入していることである。創業以来、垂れ流しであり、高濃度の栄養塩類（糖分）



山崎雅毅さん

がアンパルに流入しつづけた。アンパルのラムサール条約登録後に処理設備ができて、やっと75ppmに下がった。工場の場合は規制値が120ppmとなっているので合法である。

つづいて、十数年前にできた名蔵ダムである。このダムの建設によってアンパルの河川水の供給が減った。

さらに現在はゴルフ場建設計画が進んでいる。前勢岳の北側の牧草地をつぶしてゴルフ場をつくる計画である。ゴルフ場ができると、アンパルの重要な水源が破壊される。

このほかに、大型リゾート開発も計画されている。

## 環境変化

アンパルの環境は常に変化している。①アンパルが浅くなってきている。②マングローブがどんどん増えている。③マングローブの縮枯れ現象がおきている。④赤土が流入し、土壌がかたくなっている。⑤精糖工場の排水がアンパルを富栄養化している。⑥ゴミは減っているが、不法投棄はなくなっていない。⑦キバウミニナが大量発生する一方で、食べられる二枚貝が減っている——などである。

こうしたことから、アンパルの生物多様性は貧弱になっている。

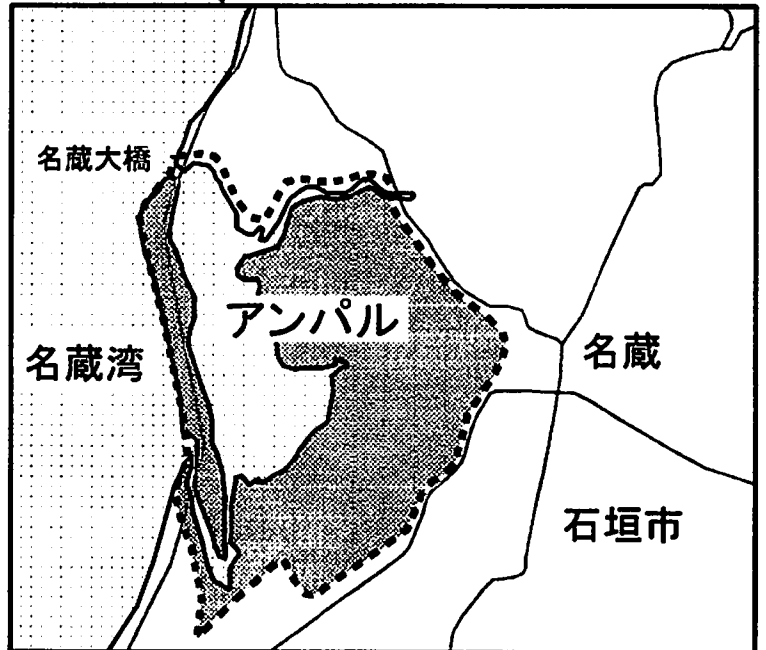
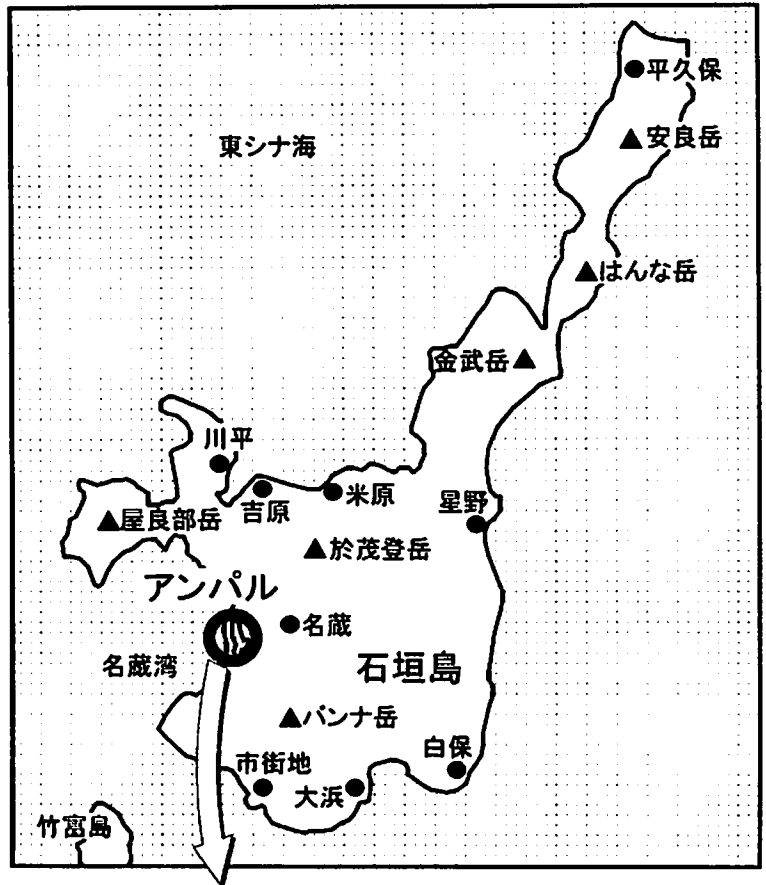
## 今後の課題

私たちは、アンパルの現状をこれ以上悪化させてはいけな、できれば昔のアンパルをとりもどすという覚悟で活動にとりくんでいる。

7月14日、アンパル再生計画の具体的提案である「石垣島・名蔵アンパルの自然環境を取り戻すための提案と協議要請」を沖縄県環境部に提出した。

アンパルの環境を保全するためには、自然、歴史、文化、産業など名蔵のことを丸ごと理解することが必要である。そのため、名蔵やアンパルに詳しい専門家、研究者、地元住民、事業者との連携も進めている。

今年度の重点課題としては、次の4点を掲げている。①前勢岳ゴルフ場計画を止め



る。②アンパルの環境調査を実施する。③こどもアンパルクラブの活動を充実させる。④国立自然史博物館の誘致運動をする。

# 和白干潟の自然を 未来の子どもたちに残そう！

和白干潟を守る会 代表 山本廣子さん

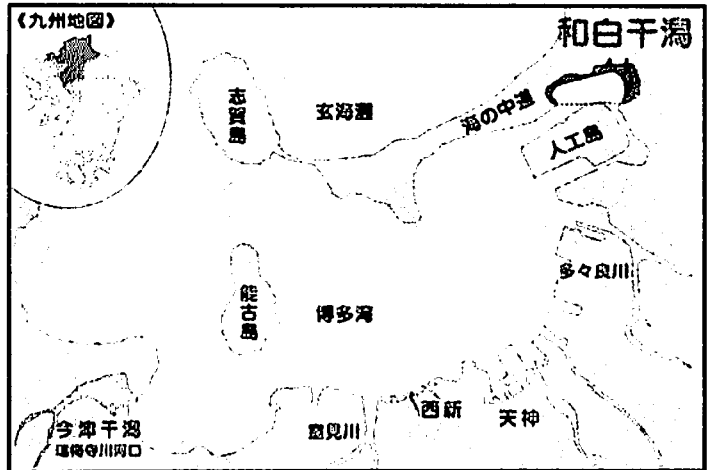
<sup>わしろ</sup>和白干潟は博多湾の北東端に位置し、福岡市東区に属している。

私たちは和白海域の全体を和白干潟とよんでいる。海域の面積は約300haである。潮が引くと沿岸に干潟があらわれる。干潟の面積は約80haである。

## \*「守る会」の結成

かつて、和白干潟の全体を埋め立てる計画が発表された。私たちは300人ぐらいの署名を付け、市議会にたいして保全願いを提出した。この請願が市議会で採択され、和白干潟は残ることになった。1987年のことである。そのときは環境庁や福岡県知事も保存の意見書を出してくれた。これらが追い風になった。

その直後の1988年4月に「和白干潟を守る会」を結成した。以来、保全活動をずっとつづけている。



## \*自然の海岸線が残る数少ない干潟

博多湾はほとんどが埋め立てられてしまった。そのなかで、和白干潟の周辺と、西のほうの今津湾にだけ自然海岸が残っている。

和白干潟には3本の川が流れ込んでいる。海底からも水が湧きあがっている。

和白干潟のセールスポイントのひとつは、主に砂質の干潟ということである。運動靴で干潟を歩くことができる。日本海側では最大規模の干潟とされている。

それから、自然の海岸線が残っている。干潟の背後にヨシ原や松林があるのは全国でもたいへんめずらしい。

和白干潟にはたくさんの生き物が生息している。渡り鳥



自然観察会

のルートとの交差点にもなっている。

しかし、和白干潟の目の前に大きな人工島ができた。これによって潮の流れが悪くなり、干潟にアオサが堆積するようになった。アオサの大量堆積は干潟を痛めている。

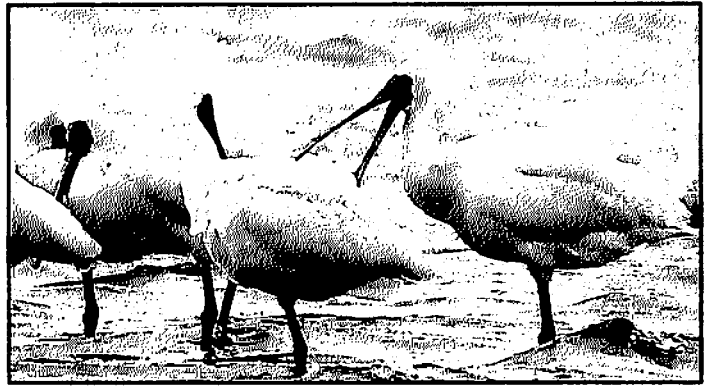
和白干潟にはクロツラヘラサギやミヤコドリもやってくる。和白干潟にはミヤコドリが1800年代から飛来しているといわれている。江戸時代に来ていたという記録もある。ミヤコドリの見物客が全国から和白干潟にやってくる。しかしいまはクロツラヘラサギのほうが有名になりつつある。

### \*最近の活動

私たちは和白干潟を守るためにさまざまな活動をつづけてきた。自然観察会、クリーン作戦、水質・砂質調査、生物調査、和白干潟まつりなどである。

最近はこんな活動もしている。

- ①和白干潟の集水域を保全する「山・川・海の流域会議」のとりくみ。「守る会」など6団体が協力し、流域の清掃活動や



クロツラヘラサギ

自然観察会をつづけている。

- ②和白干潟の「海底湧水観察会」を2013年8月にひらき、海底湧水の存在を知ることができた。酸素を多く含む塩水が湧きだして、和白干潟の海水を浄化していることがわかった。人工島がつくられたあともアサリが多くとれるのは、海底湧水があるためだと思われる。
- ③和白干潟に近い福岡市立和白小学校は、夏と冬に和白干潟で自然観察会をおこなっている。その観察会やまとめの発表会に「守る会」のメンバーも参加している。
- ④クリーン作戦に参加する企業や大学、高校などの参加者が増えた。独自で和白干潟の自然観察とクリーン作戦を企画する企業もでてきた。

### \*ラムサール条約登録をめざして

私たちはラムサール条約登録運動にも力をいれている。

和白干潟は2004年からラムサール条約湿地の候補地になっているが、なかなか登録が進まない。和白干潟は国指定鳥獣保護区に指定されている。しかしラムサール条約湿地に登録されるためには同保護区の特別保護地区に指定されることが条件となっている。

次回(2018年)のラムサール条約締約国会議で和白干潟が登録されるよう、署名活動を進めている。



山本廣子さん

# 瀬戸内海の現状と今後の課題

環瀬戸内海会議 事務局長 松本宣崇さん

oo

環瀬戸内海会議（環瀬戸）は1990年6月、ゴルフ場・リゾート乱開発に危惧した市民住民団体によって、「瀬戸内海を毒壺にするな」を合言葉に結成された。バブル経済の真ただ中であつた。

以来、立木トラストを展開し、ゴルフ場開発やリゾート乱開発の歯止め に一定の役割を果たしてきた。しかし、それは環境破壊への一因をほんの少し減らしたにすぎなかった。果たして瀬戸内海の環境は守られているか、という問いに直面したのである。

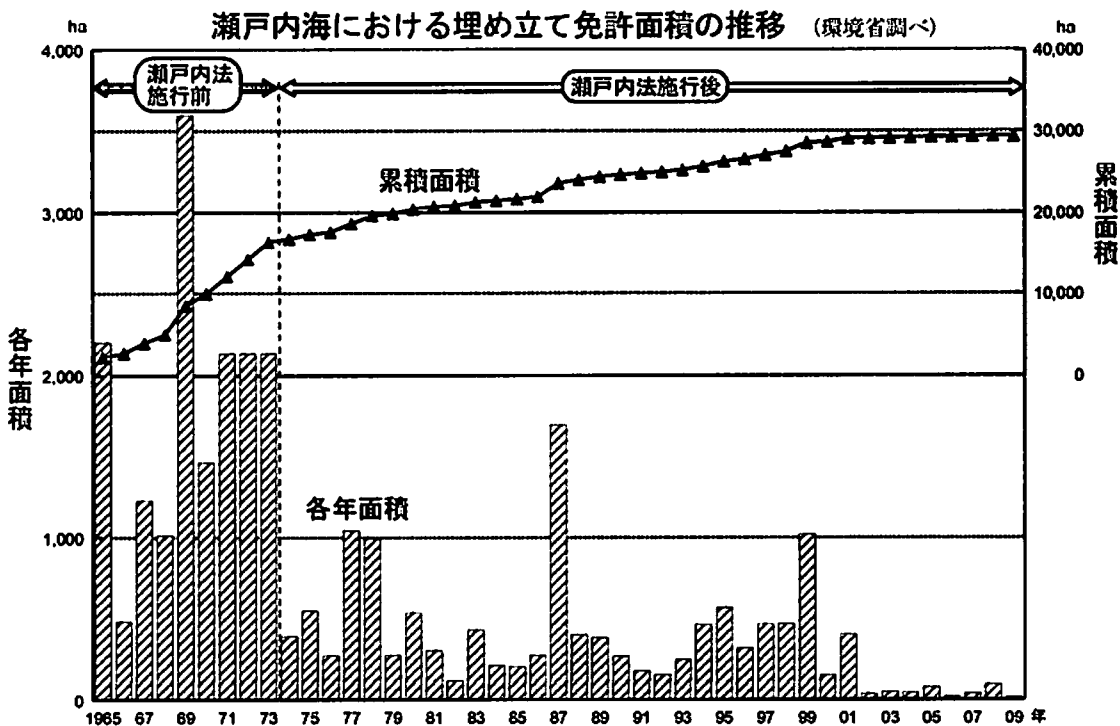
## ◆瀬戸内法改正

1996年、産廃不法投棄とたたかう豊島と出会い、産廃持ち込みの深刻な状況を目の当たりにした。以来、わが国最初の「海の

環境法」である瀬戸内法（瀬戸内海環境保全特別措置法）の検証を進めてきた。瀬戸内法は瀬戸内海の環境保全に役立っているのか、ということである。

検証の結果、市民による瀬戸内法改正試案を公表した。そして2003年以降、①産業廃棄物の持ち込み禁止、②海砂採取禁止、③埋め立て禁止、の3項目を瀬戸内法に明記するよう法改正を求め、全国的な署名活動を展開した。国会議員へのロビー活動もつづけた。しかし、内閣交代や国政選挙が相次ぐなかで停滞をよぎなくされた。

2007年、兵庫県漁連の提起を受け、瀬戸内海環境保全知事市長会議が「瀬戸内法改正」の署名に乗りだした。その内容は私たちの主張と異なるものだった。そして2013





松本宣崇さん

年、自民・公明両党の議員だけで「瀬戸内海環境議員連盟」を立ち上げ、両党が14年6月に改正案を上程するというように急展開した。

自公改正案は、過去の埋め立ての検証もなく、規制法を事業実施法に変えるものであった。また、富栄養化条項を削除するなど、大きな問題を内包していた。

環瀬戸は、民主、共産、社民、維新などの議員を通してこれらの問題点を指摘した。また、自公改正案の修正を求めた。その結果、自公改正案を修正し、付帯条項を付けた改正法が15年9月の通常国会で成立した。

付帯決議では、「埋め立てを厳に抑制すべきものとした従来の方針に鑑み、未利用地や既存施設の活用が新たな埋め立てに優先して行われることとなるよう、地方公共団体に対し、情報提供等必要な措置を講ずること」などの文言が盛り込まれた。今後は、この付帯決議をどう生かすかが課題となる。

#### ◆辺野古埋め立て土砂搬出反対

辺野古埋め立て用土砂を西日本各地から

の採取・搬出するという計画が2013年5月に明らかになった。

この年の12月24日、私たちは沖縄県知事と環境・防衛両省に対して採取計画の中止を申し入れた。しかしその3日後、当時の仲井真沖縄県知事が辺野古の埋め立てを承認してしまった。

私たちは2015年5月、奄美大島で「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」を設立した。協議会の参加団体は18団体である。採取地とされるすべての地域の団体が加わっている。辺野古の埋め立て資材「ケーソン」の製造に反対する三重県の市民団体も参加した。

2015年10月、土砂搬出に反対する署名5万2429人分を総理大臣に提出した。今年4月は沖縄で学習交流集会を開いた。

#### ◆瀬戸内海沿岸の海岸生物調査

環瀬戸は、埋め立てとの関係で瀬戸内海沿岸の海岸生物調査も進めてきた。

瀬戸内海では自然海岸が20%ぐらいしか残っていない。海水浴場のほとんどは、養浜事業と称して各地から砂をもちこんでいる。

海岸生物調査の参考資料として唯一あったのは、故藤岡義隆氏の調査「地点別・総種類数の年次変遷」である。これは、広島県呉市周辺の沿岸6カ所の生物種類数を1960年から調査したものである。

環瀬戸は、生物にくわしい知識をもっていなくても市民が気軽に調査に参加できることをめざしている。夏場の大潮の日に、岩礁帯ではイボニシとカメノテの個体数を、干潟・前浜では無作為に選んだ1㎡内のアサリの個体数を数える。このほかに可能なかぎり生物種を確認していく手法をとっている。

この調査結果は、30年、50年の積み重ねのなかで重要なデータとして残っていくのではないかと考えている。

# 三番瀬と盤洲干潟のラムサール条約登録 で環境省交渉 —「自治体は開発志向ではない」に驚く—

東京湾の干潟保全にとりくんでいる自然保護団体は7月19日、環境省と交渉し、三番瀬（船橋市、市川市）と盤洲干潟（木更津市）のラムサール条約登録について同省がもっと力を入れるよう要望しました。要望したのは、日本湿地ネットワーク（JAWAN）の加盟団体（三番瀬を守る会、千葉の干潟を守る会、三番瀬を守る署名ネットワーク、小櫃川河口・盤洲干潟を守る連絡会、千葉県自然保護連合）など8団体です。JAWANも加わりました。

## ▲湿地減少の有効対策を示せない

最初に、日本の湿地が激減していることにたいする環境省の対策をたどりました。

日本の湿地は減少が著しく進んでいます。日本に存在する湿地は明治・大正時代の40%足らずになってしまいました。湿地激減の主因は埋め立てなどの開発工事です。とくに干潟は惨たんたる状況です。

また、環境省自然環境計画課が今年4月に発表した調査・分析結果によれば、「日本の重要湿地」を生物分類群ごとの視点でみた961湿地のうち823湿地について情報を得られ、そのうち524湿地は「悪化傾向」にあるとしています。悪化の主な要因は開発工事です。

湿地の激減・悪化の対策について、同省の担当者は「それらの分析結果を鳥獣保護区の設定や環境アセスメントの基礎資料として活用していきたい」と答えました。これでは開発による湿地破壊の進行を食い止めることは不可能です。有効な対策は示せませんでした。

## ▲ラムサール条約締約国の責務を果たしていない

8団体は、政府がラムサール条約締約国としての責務を果たすよう求めました。

ラムサール条約の主な目的は、急速に失われつつある重要湿地を将来の世代に残す

ことです。ところが日本では「地元自治体などの賛意」が登録条件のひとつとなっています。開発工事によって湿地を消失・悪化させているのは大半が自治体です。日本の自治体の多くは湿地保全よりも開発を重視しています。したがって、自治体などの賛意を登録条件とするかぎり、開発にさらされている重要湿地のラムサール条約登録は進みません。本来登録されるべき湿地、あるいは優先度の高い湿地が登録されないというしくみになっているのです。

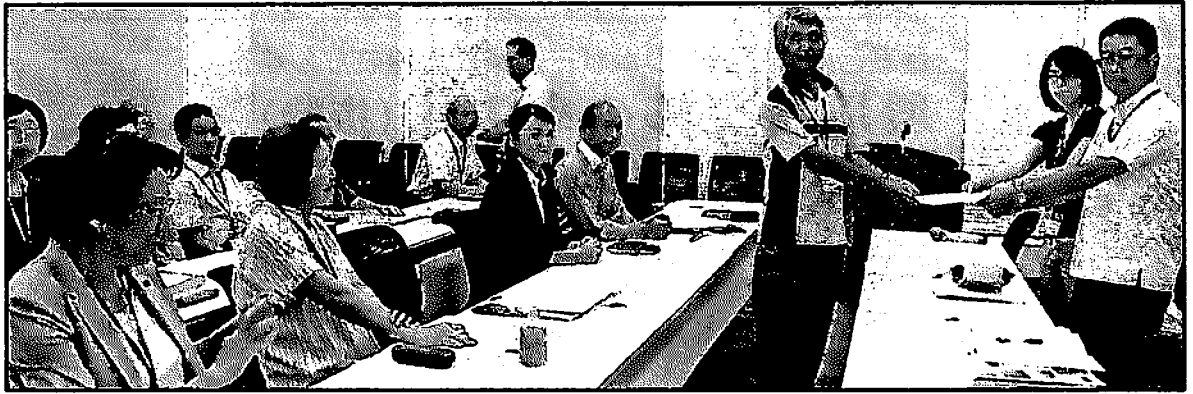
この点について同省は、「地元自治体などの賛意が得られなければラムサール条約湿地には登録できない」と答えました。紋切り型の回答です。これでは、重要湿地はあいかわらず消失・悪化が進むこととなります。ラムサール条約締約国としての責務を果たせません。

## ▲「自治体は開発志向ではない」

三番瀬と盤洲干潟は、環境省が「ラムサール条約湿地の潜在候補地」にあげています。しかし、千葉県などの関係自治体は、干潟保全よりも開発を重視しています。地元の漁協も反対しているため、登録が進みません。ラムサール条約湿地などに指定されていないため、三番瀬と盤洲干潟は開発の危機にさらされています。

この点について環境省は、「千葉県と定期的に話をしているなかで、当省としては、





三番瀬と盤洲干潟のラムサール条約登録を求める要望書を環境省に提出＝7月19日

自治体が開発志向とはとらえていない。自治体が開発を重視しているためにラムサール条約登録が進まないとは認識していない」とのべました。これには驚きました。環境省の担当者は、日本の湿地が激減している理由や、重要湿地のラムサール条約登録が進まない理由をきちんと把握していないのです。

たとえば東京湾の干潟が9割も減少したのはすべて埋め立て開発によるものです。埋め立てたのは千葉県などの自治体です。三番瀬と盤洲干潟も埋め立て開発で消滅の危機にありました。消滅を食い止めているのは市民運動です。運動が弱まれば埋め立て計画が再浮上する可能性もあります。

さらに、環境省による前述の調査・分析結果によれば、「日本の重要湿地」のうち524湿地は「悪化傾向」にあるとし、悪化の主な要因は開発工事と分析しています。自治体は、これらの開発工事に深くかかわっています。

環境省の担当課（野生生物課）はそのような事実をしらないようです。「自治体が開発志向とはとらえていない」——。そんな認識では、日本の湿地は今後も減少・悪化が進みます。

### ▲第二湾岸道構想の存在を知らない

8団体は、同省の認識が誤りであることを具体的事例をあげて指摘しました。

千葉県は第二東京湾岸道路構想を県政の重要課題に位置づけています。この道路は

三番瀬を通ることになっています。県が三番瀬のラムサール条約登録に消極的なのは、この道路を重要施策としているからです。県は国にたいし、第二湾岸道路の具体化を毎年要望しています。「平成29年度国の施策に対する重点提案・要望事項一覧」にも「第二東京湾岸道路の早期具体化」が明記されています。環境省の担当課はそれをしりませんでした。

### ▲次回締約国会議での登録を要請

環境省の担当課が実情をしらないことについては、私たちも反省しなければなりません。環境省との話し合いを綿密にやってこなかったからです。

私たちは、県との話し合いはひんばんにやってきました。幹部や関係各課との非公式の接触もつづけてきました。

今年2月県議会で諸橋省明副知事は、三番瀬の人工干潟造成を断念すると表明しました。この人工干潟造成は第二東京湾岸道路建設の前提となるものです。人工干潟断念は、県交渉などを重ねてきたことの成果でもあります。8団体は今後、環境省への働きかけを強めることにしています。

最後に、2018年開催の次回ラムサール条約締約国会議（COP13）で三番瀬と盤洲干潟が登録されるよう強く求めました。また、「ぜひ一度、三番瀬と盤洲干潟を見てほしい」と要請しました。

（三番瀬を守る連絡会 中山敏則）

## 三番瀬と盤洲干潟のラムサール条約登録にかんする 環境省交渉のやりとり(抜粋)

### ◆環境省(野生生物課湿地保全専門官)

自治体も漁協も開発志向という話がされた。しかし、千葉県と定期的に話をしているなかで、環境省としては、自治体が開発志向とはいう感触はもっていない。長年にわたって複雑さをきわめている問題について千葉県も精力的にとりくんでいると思っている。当省としては、自治体が開発志向とはとらえていない。漁業者の方が開発志向ということについても、当省としてはそう思っていない。

### ◇交渉参加者

千葉県は開発志向ではない、というのはまちがいだ。千葉県は第二東京湾岸道路を県政の重要課題として掲げている。それは県のホームページにも記載されている。この道路は三番瀬を通ることになっている。三番瀬がラムサール条約湿地(国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定と一体)になると第二湾岸道路は建設できなくなる。だから県はラムサール条約登録に消極的となっている。

漁業者についても、三番瀬と盤洲干潟の地元漁協は開発志向が根づよい。たとえば盤洲干潟の金田漁協は、東京湾アクアライン(東京湾横断道路)を盤洲干潟に通すさい、247億円の補償金と引きかえに道路建設に同意した。また、ホテル三日月が盤洲干潟の隣接地にホテルと大浴場(龍宮城スパ・ホテル三日月)を建設したさい、金田漁協は所有地(埋め立て地。約10万㎡)を24億円でホテルに売却した。この土地は、県からの漁業補償金7億円をもとにし、金田漁協が県企業庁から格安で払い下げを受けたものであった。開発が規制されると、このようなまみなくなる。だから、金田漁協は盤洲干潟のラムサール条約登録に反対している。これは三番瀬の漁協も同じである。

### ◇参加者

三番瀬は、1993年に第2期の埋め立て計

画が策定された。この第2期計画は、署名を30万集めるなどの市民運動により白紙撤回となった。そのために三番瀬は残っている。

私たちは、埋め立て計画が今後も浮上するのではないかと心配している。だから、ラムサール条約に登録されることを強く求めている。三番瀬を通る第二湾岸道路の構想もある。県は、この道路の具体化を国にたいして毎年要望している。

第二湾岸道路は、浦安から千葉市までの埋め立て地はすべて用地が確保されている。三番瀬を通せばそれらがつながるという状況になっている。第二湾岸道路が三番瀬を通れば、三番瀬の自然環境は大きな影響を受ける。そういう懸念がある。

もうひとつは、市川市塩浜2、3丁目地先の海域で人工干潟を造成したいという計画を市川市がもっている。市民が水に親しめるようにするというのが目的である。しかし水に親しめるという点では、埋め立て地を削るという方法もある。三番瀬円卓会議はそういう方法を提言した。人工干潟をつくらなければ水に親しむことができないということはない。

そのように二つの懸念がある。三番瀬がラムサール条約湿地になれば、いまの豊かな干潟が後世に残る。

三番瀬はラムサール条約登録が急がれている。環境省から県にたいして強く働きかけてほしい。そうしなければ、県は利害関係人の調整などを本気になってやらない。

### ◆環境省

近いうちに千葉県と話しあう。そのさい、第二湾岸道路などについて心配の声が寄せられていることを県に伝えたい。

三番瀬は東京湾にかろうじて残された重要な場所ととらえている。そういう観点からも、第二湾岸道路が三番瀬を損なうことにならないよう配慮を求めたい。

みなさんが三番瀬の人工干潟造成について懸念しておられることは、県を通じて聞いたことがある。水と親しむ方法についてだが、(人工干潟の造成は)ちょっと違うかたちになってしまう。千葉県との話しあいのなかで、そのような意見があったことを伝えたい。また、本来あるべき「水と親しむかたち」ということについて、当省としての考えも伝えたい。

◇参加者

話しあっているのは県の自然保護課だけなのか。

◆環境省

自然保護課だけだ。

◇参加者

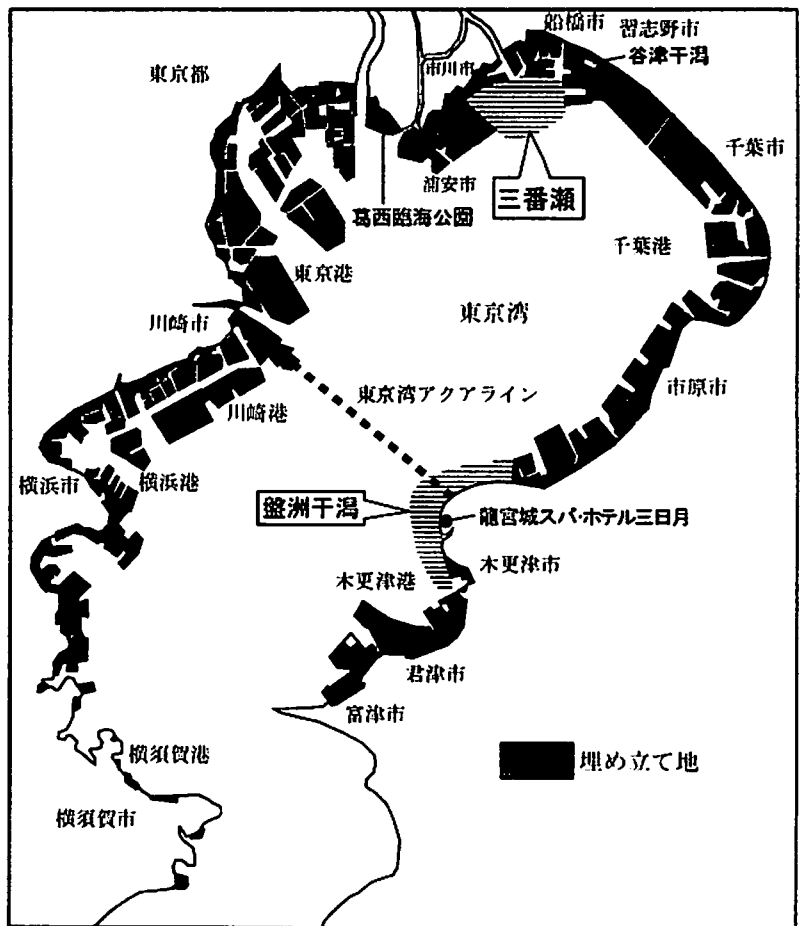
自然保護課自体は開発志向をもっていない。第二湾岸道路をつくろうとしているのは県土整備部の道路担当課だ。その意思にしたがって進んでいる。その上の意思決定もある。県庁全体では、国に対する重点要望のなかに第二湾岸道路が含まれている。

環境省と自然保護課との話しあいのなかでは第二湾岸道路の話はでてこないはずだ。そのため、県が開発志向をもっているかどうかの認識にズレが生じているのではないか。環境省としては、この場で「県は開発志向をもっている」とは言えないのかもしれないが。

ようするに、県としては第二湾岸道路構想があるために規制をかけたくないということだ。三番瀬のラムサール条約登録が進まない背景にはそういうものがある。

さきほど、「第二湾岸道路が三番瀬を損なうようにならないよう配慮を求めたい」を言われた。しかし、第二湾岸道路の用地は、習志野側と浦安側の埋め立て地に確保されている。その道路用地を活用するかぎり、どんなにか

埋め立て反対運動によって残った三番瀬と盤洲干潟



んばっても三番瀬に影響を与えないということは物理的に無理だ。三番瀬に影響を与えないようにするには、第二湾岸道路の構想をやめるしかない。しかし、そういうふうにはならない。逆に、第二湾岸道路が重点要望にあがっている。

人工干潟の問題についていえば、「自然再生」という名で人工干潟造成がでている。「再生」の名による現状の破壊みたいなことがおこりうる。私たちはそれを懸念している。

県と話しあうさいは、県庁全体の意思がどうなっているかをみていただきたい。

◆環境省

2020年の東京オリンピックの前に東京湾のどこかの干潟をラムサール条約に登録できて、環境と共生する都市ということをアピールできたらいいな、と思っている。

# 盤洲干潟のラムサール条約登録を要請

～ 5 団体が千葉県と交渉～

ばんす 盤洲干潟は千葉県木更津市のおびがわ小櫃川河口にひろがる日本最大級の砂質干潟です。干潟（1400ha）の後背地には43haの広大な塩性湿地がひろがっています。東京湾でただ一カ所、原風景（自然の海岸線）が残されているのです。

盤洲干潟の保全活動をつづけている自然保護団体は8月3日、県と交渉し、ラムサール条約や県自然環境保全地域への登録（指定）を要請しました。

要請したのはJAWANの加盟団体（小櫃川河口・盤洲干潟を守る連絡会、県野鳥の会、千葉の干潟を守る会、県自然保護連合）と「小櫃川の水を守る会」の5団体です。県からは自然保護課と漁業資源課が出席しました。

盤洲干潟の鳥獣保護区指定などが進まない理由について、県はこう答えました。

「今年の4月から5月にかけて、盤洲干潟の鳥獣保護区指定について金田漁協などの関係漁協に文書で意見照会をした。すべての漁協から、鳥獣保護区指定に反対との回答があった。反対の主な理由は、①ノリに鳥の羽が付着する、②鳥によって魚介類が食べられてしまう、であった」

参加者はこうのべました。

「ノリの生産者に直接聞いたところ、ノ

リに羽毛が付着しても自動的に取り除く機械があるので関係ない、とのことだった。また、鳥が魚介類を食べる量はたいしたものではない、という話を漁師たちから聞いている。そもそも鳥獣保護区などに指定されれば鳥が増えるということはない。それらの反対理由は表向きであって、ほんとうの反対理由は別のところにあるのではないか」

「漁協の意見を文書で照会するだけでなく、県が主導して鳥獣保護区指定やラムサール条約登録を進めてほしい」

こんなことも要請しました。

「盤洲干潟と三番瀬の干潟・浅瀬は東京湾の漁業資源の基礎生産力を支えている。しかし、盤洲干潟と三番瀬を恒久的に保全する法的手段がない。千葉県や東京湾の漁業のためにも、ラムサール条約への登録などを積極的に進めてほしい」

「2020年の東京オリンピックでは千葉市の幕張メッセも競技会場になる。盤洲干潟や三番瀬をラムサール条約湿地にすることは、環境を重視する千葉県を世界にアピールすることになる。2018年のラムサール条約締約国会議（COP13）において盤洲干潟と三番瀬がラムサール条約湿地に登録されるようにしてほしい」



盤洲干潟のラムサール条約登録を県に要請し8月3日、千葉県庁で

# 辺野古への土砂搬出は許さない！

～辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会などが集会～

「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」——。辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会と「反辺野古土砂搬出／首都圏グループ」は、辺野古新基地建設計画で海の埋め立てに使う土砂を西日本各地から搬入する政府の計画に反対しています。協議会は、土砂搬出の予定地となっている鹿児島、長崎、熊本、北九州、瀬戸内海など各地の市民団体が構成されます。結成は昨年5月31日です。参加団体は結成当初の7団体から18団体に増えました。

協議会と首都圏グループなどは7月31日、東京都内で集会をひらきました。「辺野古新基地建設断念を求める全国交流集会」の第2分科会としてひらいたものです。超満員となる100人が参加しました。

協議会の共同代表をつとめる阿部悦子さんは、「私たちは今年4月、沖縄で学習交流集会をひらいた。沖縄の人たちと一体となったことを感じた。この国は運命共同体として沖縄に接しなければならない。連携を強め、各地の土砂を辺野古埋め立てに使わせないためにがんばりましょう」とよびかけました。

協議会顧問の湯浅一郎さんは、「土砂搬出阻止の運動には、地域ごとにさまざまな事情や困難性がある。そういう認識を共有しあい、全国共通のとりくみをつくっていこう」と訴えました。

「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会事務局長の八記久美子<sup>やづき</sup>さんはつぎのようにのべました。「北九州市の門司地域は全体の35%の土砂が搬出予定となっている。私たちはこの1年間、北九州市全体にこの問題を知らせるためさまざまなとりくみを進めてきた。そして世話人会において、いちばん有効な行動はなにか、ということ議論した。その結果、世論づくりではないか、ということになった。“米軍は日本から出て行ってね”という国民世論をどうつくるか。これがいちばん肝心なことだと思っている」



超満員となった辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会の集会。「辺野古新基地建設断念を求める全国交流集会」の分科会としてひらかれた＝7月31日、東京都内

# 愛知県野鳥保護連絡協議会

～県内の野鳥16団体が参加～

愛知県野鳥保護連絡協議会には県内の野鳥団体が16団体参加している。協議会結成の必要性を考えたのは、1992年1月1日、幡豆郡一色町（現西尾市）の海岸でハンターによってオオワシの若鳥が射殺された事件が発端である。

当時愛知県鳥獣保護員（県内51名中保護団体は2名のみで他の大半は猟友会）であった尾張野鳥の会会長の浅沼秀夫氏が発起し、同じく県鳥獣保護員で西三河野鳥の会会長であった私（高橋）が協力して愛知県内に存在する保護団体の集結を図ることに決めた。当時の愛知県には自然保護や野鳥保護関係の団体が10以上あり、会員数では猟友会員の数とほぼ同等であるにもかかわらず、愛知県の鳥獣行政に猟友会の意見は取り入れられても保護関係団体の意見は全く反映されていないことを身に染みて感じていたからである。

当時の県内では、調査を手段とする最先端の環境保護思想で全国の野鳥保護運動をリードしていた辻淳夫さんの団体をはじめ、自然保護思想の普及啓蒙で先進的な活動をしている団体や難解な野鳥の識別で全国をリードしている団体などにおいて国内一流の人材が活躍していた。しかし横の繋がりに乏しいことが原因で県の行政にはその力を反映できていなかった。

保護を目的として活動している団体はそれぞれ組織するにいたった経緯や目的、周囲の環境など千差万別であり、こうした組織のリーダーの多くは頑固である。強い信念がなければこうした組織をその理想どおりに運営することは難しく、そのリーダーが頑固であるのは当然のことといえる。

当時の愛知県猟友会をみて思ったことは、猟友会といえども決して一つの団体ではなく主に市や郡などの単位で組織された団体の集合体であることである。それぞれの団体には個性があり、利害関係の対立も少なくない。それでもまとまって行政に影響をおよぼしているのは、より多くの獲物を捕獲することや狩猟文化を社会に認めてもらうことで各団体の方向性が一致していたからである。

県内の保護団体全てにお願いしてとりあえず愛知県の保護団体をひとつに繋ぐことができたが、その時の決めごとの内容は概ね以下のとおりである。

- ①他の団体の活動についてお互いに批判しないこと。
- ②各団体の地元で発生した問題について、連絡協議会に協力を求めることができること。
- ③発生した問題の解決方法については、必ず地元の団体の意見が最優先されること。
- ④賛同できない活動については参加を強要されないこと。
- ⑤あくまでも県内の各団体が緩やかなまとまりをもって結束し、行政や社会に対応するための集団であること。

1992年の結成以降、「汐川干潟」「藤前干潟」「愛知万博」をはじめ全県規模の問題を含む多くの問題に対応してきたが、それなりの効果を得ることができたと思っている。

「藤前干潟」以降、愛知県に「環境」を無視できない姿勢が生まれたことは確かであり、社会の常識も大きく変化したことで企業も「環境」を無視しては繁栄できない時代になっている。愛知県野鳥保護連絡協議会としては今後も発足当時と同じ姿勢で県内の環境問題に対応し、少しでも県内の自然環境保全と再生に努めたいと考えている。

（愛知県野鳥保護連絡協議会議長 高橋伸夫）

# 汐川干潟の保護運動回想記

小柳津 弘（汐川干潟を守る会）著／B5判316頁／1500円＋送料160円

本書は、小柳津弘先生（2005年89歳にて永眠）が地域誌『海風』に1988年から2005年にかけて「汐川干潟の保護運動回想記」と題して寄稿された文章の復刻を元にして2012年に出版したものです。

小柳津弘先生は、「汐川干潟を守る会」（1975年結成）の代表として、愛知県の工業用地造成のための埋め立て事業から汐川干潟を守るために献身的に活動された方です。最近はそのことを知る人が少なくなってきました。

今の日本では、国も自治体も行政上の重要な課題として「環境保全」に取り組んでいます。1960年代・70年代においては経済成長が優先され、「環境保全」や「公害反対」を訴える者は行政に逆らう異端者などとして非難されることが珍しくありませんでした。愛知県や田原町当局はそれなりの態度で接してくれましたが、それでも汐川干潟の保全をひたむきに、したたかに訴え続けた小柳津先生に、さまざまな形の非難・圧力が加えられたことは否定できません。

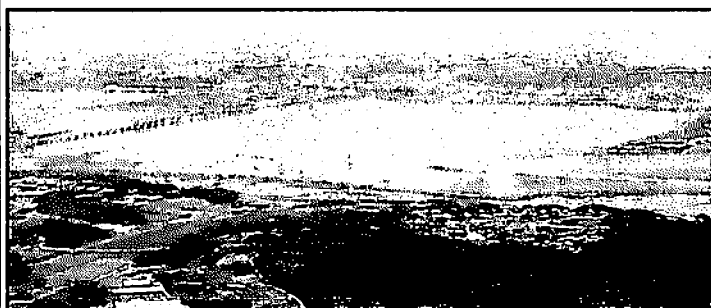
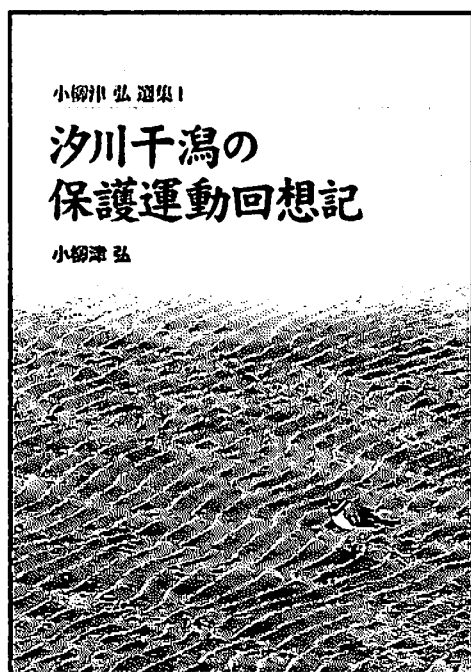
小柳津先生の部屋には韓国の抵抗詩人・金芝河と婦人運動家・市川房枝の写真が掲げられており、その訳を尋ねたところ「僕がどんなに大変でも、この二人ほどのことはないからね」と語っておられたことがそのことを物語っています。

現在ではNGO・NPO・行政当局によって汐川干潟を保全・活用する施策が行われており、たいへん喜ばしいことですが、それも時代に先駆けて行動した小柳津先生の努力・苦勞があったればこそ、ということをおぼろげに私たちは決して忘れてはなりません。

小柳津先生は謙虚な方です。自分一人の活動ではなく、多くの協力団体・協力者の活躍も記しています。愛知県鳥類保護研究会、渥美半島鳥類観察グループ、豊橋野鳥同好会会長 鈴木恒信氏、田原自然友の会会長 太田金氏、北山郁子医師、三木武夫環境庁長官、干潟訴訟の中心となった豊橋市の牧野信男氏……。そして誰であろうJAWAN共同代表の辻淳夫氏です。

ぜひ一冊手にされ、日本で初めて成功した干潟保全運動を振り返っていただけることを願っています。  
（大羽康利）

〔送金先〕三菱東京UFJ銀行田原支店 普 3056019  
汐川干潟の保護運動回想記刊行委員会  
代表 大羽康利 連絡先: irago-o@tees.jp



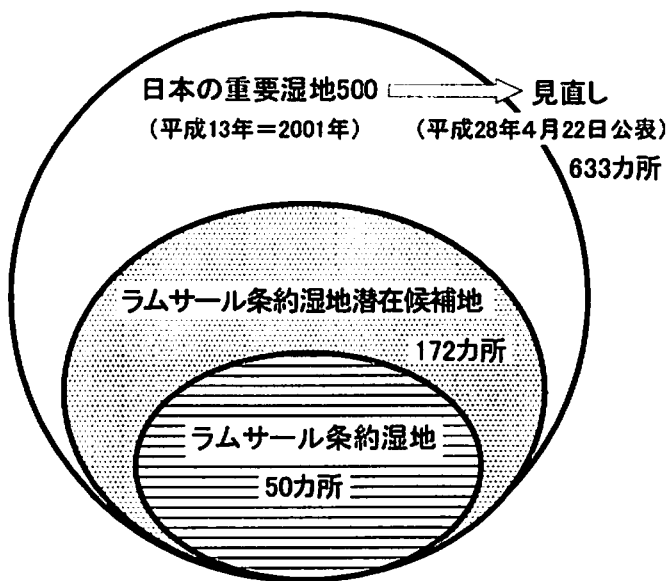
現在の汐川干潟(蔵王山より)

### ※重要湿地は633カ所に

環境省は今年4月22日、「重要湿地」（生物多様性の観点から重要度の高い湿地）の見直し結果を発表した。2001年公表の「日本の重要湿地500」の改訂版である。見直しによって重要湿地は633カ所になった。

ラムサール条約湿地は50カ所、ラムサール条約湿地潜在候補地は172カ所である。

### ラムサール条約湿地と「日本の重要湿地」



### ※減少・悪化が進む日本の湿地

日本の湿地は減少が著しく進んでいる。国土地理院によると、日本に存在する湿地は約821平方キロで、明治・大正時代の40%足らずでしかない。この間に約1290平方キロ、琵琶湖の面積の2倍に当たる湿地が破壊されたことになる。調査のとりまとめは2000年なので、いまではもっと少なくなっている。

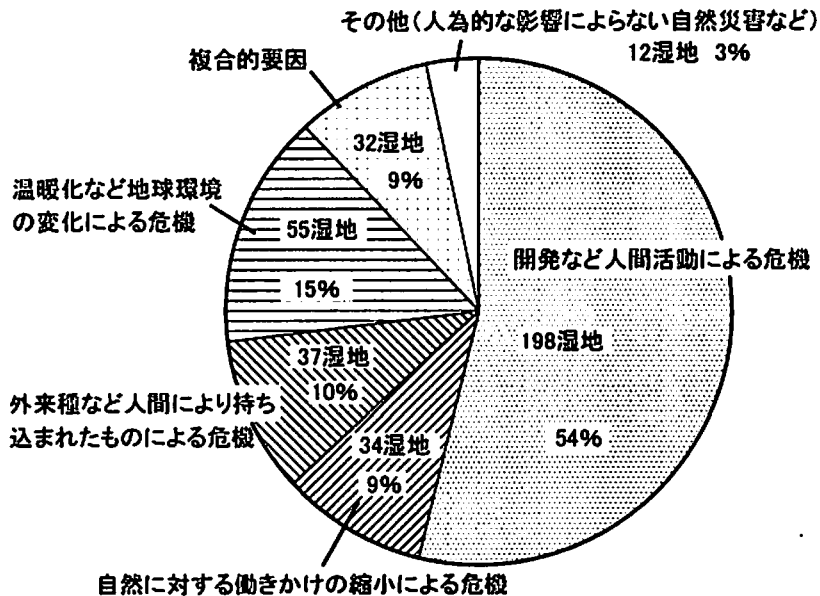
減少量が最も多いのは北海道で、以下青森県、宮城県、東京都、千葉、埼玉両県の減少率は90%を超え、大阪府の湿地はほとんどなくなった。

また環境省が2016年4月に発表した調査・分析結果によれば、重要湿地のなかで生物分類群ごとの視点でみた

961湿地のうち823湿地について情報を得られ、そのうち524湿地は「悪化傾向」にあるとされている。

「悪化傾向」とされる524湿地のうち、劣化要因の情報があつた368湿地について主た

### 全国的な湿地の劣化要因



る要因を分類したところ、「開発など人間活動による危機」（埋め立てなど）が54%を占めている。このような減少・悪化をどうやって食い止めるか。それが緊急課題となっている。